

第15回 全日本民医連 看護介護活動研究交流集会

挑もう!! いのちとくらしの護り手として
憲法を守り綱領を実践する看護・介護

オープニングセレモニー 2022年10月29日(土)10:00~
一般演題(オンデマンド配信) 2022年10月29日(土)

クロージングセレモニー 2022年11月21日(月)
~2022年11月3日(土)

お問い合わせ/第15回全日本民医連看護介護活動研究交流集会
運営委員会 担当事務局 (職員育成部)
TEL: 03-5842-6451 FAX: 03-5842-6460

私たち民医連は、無差別・平等の医療と福祉の実現をめざす組織です

みやぎ民医連

発行所 宮城県民主医療機関連合会
仙台市青葉区木町通1-8-18
〒980-0801 田村ビル5F
TEL 022-265-2601
FAX 022-263-8266
e-mail: dai@miyagi-min.com
発行人 坂田 匠
1日・15日 月2回発行 1部 50円

厚生福祉会に3名の外国人技能実習生

安全・安心な介護技術を母国で伝えたい



介護老人福祉施設 田子のまち

宮城厚生福祉会では、2022年7月に宮城県民医連として初めて、ミャンマーから3名の外国人技能実習生の受け入れを開始しました。外国人技能実習制度は、技能、技術又は知識の開発途上国等へ移転を図り、「人づくり」に協力することを目的とする制度です。

厚生福祉会の大内誠事務局長に、福祉会の取り組みをお聞きしました。

現在、日本では介護職不足で、2040年に69万人が不足という情勢の下、外国人技能実習制度が介護分野にも適用されました。

しかし、技能実習制度では、労働者の人権が守られていないことが社会問題になっていきます。県連理事会では全日本民医連の方針や、先行した実践に基づき、受け入れに当たっての方針を確認してきました。①技能実習生を日本語・文化・生活上も援助し、②労働条件は日本人と同等を確保、③介護職不足の根本的解消に向けた運動と一体に

取り組むこと、です。

厚生福祉会では、介護以外の分野で、すでに技能実習生の受け入れに信頼できる実績のある監理団体(受け入れ機関)と契約しました。この団体の日本人スタッフが現地で立ち上げた送り出し機関で、日本語や介護の教育カリキュラムに沿った1年間の教育を受け、技能実習生として日本に来ます。さらに入国後の1か月、日本の生活のルールを学んだ後に事業所での受け入れとなります。

企業によっては、人員不足の労働力としてのみ扱い、技能を身に付けることや、生活上の援助をしない、低い賃金で労働時間も長く拘束される

等、人権侵害の実態もあります。厚生福祉会では、県連方針に基づき、技能実習生への支援をしっかりと行うために、職員の意思統一を図るとともに、賃金制度も日本人同等と

技能実習生を支える 現場の取り組み



高橋純子さん



幅譲治さん

実際の受け入れを担当された高橋純子課長は、「受け入れは不安でしたが、受け入れ側のリーダーたちに、事前に話していたので安心でした。職場の受け止めは心配でしたが、考えるほどではありませんでした。彼女たちは、教えられたことはキッチンとやり、ケアも丁寧です」と話していました。普段の生活で困ったことがあれば、いつでも電話で連絡ができるようにして、日常的な生活のサポートをしています。

現場リーダーの幅譲治さんは、「文化の違いや言葉の壁があり、説明が難しく理解に時間がかかりましたが、教える側もいい経験になります。」と話してくれました。よく理解できていないと、「分かりました」と言われることもあるので、「分からないことは分からなと言っている」と伝え、理解が広がるよう気をつけているとのことでした。民医連の理念に基づく無差別、平等の介護実践を学んでもらう機会になれば、と話してくれました。

3人の技能実習生に 今の思いを伺いました

トウ・ザ・ルインさん
「言葉の意味が理解できない。日本は住みやすいが、行くところが分からず、日本でも学んだことをミャンマーで生かして介護職員になりたい。」

エー・ミヤツ・ノーさん
「漢字にフリガナがないと解らない。どこかに行きたくてもひとりで行けない。ミャンマーの施設は看護師もいないしケアも悪い。日本のように安全で、ひとりひとりに合わせた食事を出せればいいのに。」

ノー・リ・ザーさん
彼女たちが、差別のない介護の技術、知識だけでなく、民医連の無差別・平等という理念も母国に持ち帰って、ミャンマーのより良い介護を目指してほしいと感じました。

3人の話を伺って
日本語が理解できれば、自分の思いをもっと伝えたいという意思が伝わってきました。写真撮影のときは、「写真は撮りなれている」と明るく話してくれました。身体介助やオムツ交換など、彼女たちが分かるように丁寧に説明してくれる職員に、「先輩たちが優しく、仕事も楽しい」と話してくれた彼女たちの笑顔がとても印象的でした。

前向きでやる気のある彼女たちが、差別のない介護の技術、知識だけでなく、民医連の無差別・平等という理念も母国に持ち帰って、ミャンマーのより良い介護を目指してほしいと感じました。

最近、NHKの「笑わない数学」が面白いと思いましたが、割と前から放送していたようですね。知らない人にどう伝えるか、どこを大胆に端折るか、という視点で見ても参考になります。▼内田樹(たつる)さんが割と好きです。震災で入院した時に、友人から書籍を紹介してもらったのがきっかけ。いろいろ読みましたが、何となく「先生はえらい」を紹介しています。表題はあまり惹かれませんでした。が、読んでみたら、なかなかでした。「応、教育論」と紹介されていますが、哲学書でもあります。自分のあり方論?人間関係論?▼特段目新しいこともなく、今回は好き勝手にいくつか紹介してみました。

健康手帳

『民医連医療』8月号の冒頭は中村桂子さんから始まっています。「核なき世界」の道筋には、「感性」と「理論」の強化が重要だと訴えています。中村さんの文章そのものも「感性」と「理論」がバランスよく流れていて、読んでいて心地よいです。まだの方はぜひ、一読を。以前掲載された文章(19年11月号)もおすすすめ。▼

新書を読むことが多いですが、仕事や何やらで頭が煮詰まると、小説や簡単な数学書が読みたくなります。一つの逃避かもしれないですが、たぶんメンタルのバランスを取ろうとしているのでしょうか。

県連薬剤部会「ミニ集談会」

未来の薬剤師も
育成する機会に

つばさ薬局古川店 薬剤師 阿部 理一郎



県連薬剤部会主催で毎年行っている学術発表会「ミニ集談会」が、7月30日に開催されました。

ミニ集談会は職員だけでなく薬学奨学生や実習生等も参加し、各職場の業務報告や学術発表を共有する貴重な発表の場として定着しています。

今年のは、コロナ禍ということもありwebでの開催となりました。

発表会の様子



今年の演題数は合計11演題でしたが、当日発表者2名が体調不良で、9演題となりました。

病院薬剤師からは、患者の主訴に対して、臨床推論を活かした介入事例の紹介、外来化

学療法担当の薬剤師が地域の薬局と連携して副作

用管理を行う、「連携充実加算」への取り組み、病院内心不全チームでの活動報告と、地域の薬局や多職種との連携を实践した報告が印象的でした。

薬局事務からは、かかりつけ患者についてのアンケート結果から、事務としてできることを考察し、薬局での福祉用具展示会の開催に繋がった事例が報告されました。

薬局薬剤師からは、薬局での聞き取りから褥瘡治療が進化した介入事例、一般薬の選択に対する

る調査から薬剤師の役割を考察した報告、副作用モニター活動の課題と展望、薬局内でのフレイル予防の取り組みなど、薬剤師ならではのアプローチから地域住民の健康を守るゲートキーパーの役割まで、幅広い薬局薬剤師の活動について多くの事例が報告されました。

最後に、来年就職する予定の奨学生からの感想発表があり、この発表会が現役だけでなく、未来の薬剤師の育成にも大いに刺激になったのでは、と感じました。

webの参加しやすさもあってか、最終的に60名以上の方が参加されていました。来年は対面の研修会ができるよう、今後も感染対策に注意し、日々の業務だけでなく、学術活動に取り組んでいきたいと改めて感じました。

人々をつなぐフードバンク

古川民主病院 診療サービス課 佐藤 鈴



大崎健康福祉友の会加美支部と、加美「食料支援すけあいの会」実行委員会では、8月8日と9日に食料品などの無料配布を行いました。

参加する前は、高齢の方が多いのだろうと想像していましたが、予想よりも幅広い世代から応募がありました。

6人家族のご家庭では、そう広くない室内に、放送自粛扱いで、ラジオの深夜放送で流したデイレクターが、処分され

た。21世紀になり、新生フォークルが天下のNHKホールで、一夜限りのコンサートを開催。そこで、「イムジン河」が流れたときには、会場は大きなどよめきに包まれました。



水害の様子を語る住人

また、どんな人が困っているのか、人は見かけでは分からないということも実感しました。特に問題がなさそうに見えても、今回応募できずに困っている人がいるかもしれない、といった想像力をもつことが必要で、そういった方たちが遠慮せず、気軽に相談できる環境づくりのために、今後尽力したいと思います。

声 じ え

ある日、百年は長かったかと百歳の方に聞いてみました。すると、「そうねえ、長かったのかあ、でも健康のときは早く感じても病気をすると1日が長いね。今が一番」と話してくださいました。普通の暮らし、変わらない毎日を送ることは、幸せだと実感し、良い話を聞いた感じっぱいになりました。

松島医療協 介護職 櫻井千恵美

連載 143 私の好きな憲法は何条?

宮城民医連 事業協同組合 檀原 渉

先日、法学部卒で、元

坂病院職員、函館市議だった友人と北海道を旅しました。

そのとき彼から、法学部の試験では六法全書は持ち込み可、と聞きまし

た。考えてみれば当然で、法廷に六法全書を持ち込み不可のはずがなく、条文の暗記で人間がコンピュータにかなうわけもない。ただ問題を見て、六法全書のどこに解答の手がかりがあるかを判断する能力は、もちろん必要でしょう。

さて、憲法の条文はひとつひとつが独立した内容をもちながらも、全体として統一した体系を持つものであると思います。「好き」というのは少し違うのですが、大切だと思ふのは、「集会、結社及び言論、出版その他一切の表現の自由は、これを保障する」という21条です。しかし、これを自分の都合にあわせて、拡大解釈するのは誤りだと思ひます。

一例をあげれば、「言論の自由」の名のもとに、弱い立場にある方々に対して、差別的な言辞を弄することは憲法の精神に反する行為であり、権利、自由の行使は、理性的な責任、義務と並立するものでなければならぬと

考えます。だからこそ、表現の自由とは別の段落ですが、「濫用してはならない」(12条)、「公共の福祉に反しない限り」(13条)のような縛りがあって、憲法全体としての整合性が担保されているのだと思います。

かつて、「帰ってきたヨッパライ」というコミックソングで一世を風靡した、フォークルセダーズの第二弾が「イムジン河」。



7つのマチガイ [問題]上の絵と下の絵では7つのマチガイがあります!どこでしょう? (作・野上和彦)



クイズの解答は事業所名、氏名、職種を記し県連事務局に送ってください。メールは不可。ファックスは可。正解者に抽選で5人に図書カードを進呈いたします。余白に日頃考えているなどを書き添えて下さい。声の欄に掲載させていただきます。応募資格: 臨時・パート含む県連職員。締切10月15日。当日消印有効。発表11月1日号。8月1日号答え「セキラン(積乱雲)」。応募総数応募総数12件。

当選者: 櫻井千恵美/松島医療協、高橋郁/南光台地域包括支援センター、伊藤初恵/田子まち、芳賀明子/南光台地域包括支援センター、檀原渉/事業協同組合 (敬称省略)